

該当する人は
申告を

介護保険料が変更になる場合があります

今年度分の介護保険料を決定し、7月14日付で通知しています。対象者のうち、市民税県民税の申告をしていない人は、申告することにより保険料が減額になる場合があります。

また、今年度中に65歳になる人（昭和31年4月1日生まれの人まで）も、今後新たに保険料が賦課されますので、該当する人は申告をしてください。

▼申告対象者 介護保険料の所得段階が第3または第5段階の人のうち、次の①、②のいずれかに該当する人

①非課税収入（遺族年金・障害年金・失業保険など）だけの人／②収入が無かった人

※配偶者控除や扶養控除の適用を受けている人も申告をしてください。さらに、前年度分についても未申告の場合、さかのぼって申告することにより介護保険料の所得段階が下がる場合があります

手続きは
済んでいますか

ひろさき多子家族応援パスポート

市では、多子家族の子育てを応援するため、市の公共施設（文化・体育・社会教育施設等）の使用料などが無料になるパスポートを発行しています。市民プールなどでも利用できますので、手続きが済んでいない人はぜひ申請してください。



▼対象者 平成14年4月2日以降に生まれた子どもが3人以上いる家族の親子

▼申請に必要なもの 親子全員分の健康保険証など扶養関係を証明する書類と印鑑

▼対象施設 詳しくは、市ホームページ内「ひろさき多子家族応援パスポート事業対象施設リスト」をご覧ください。

■問い合わせ・申請先 こども家庭課家庭給付係（市役所1階、☎ 40-7039）

弘前っ子の作品

Vol. 4

令和元年度弘前地区小・中学校美術展で受賞した作品を8回に分けて紹介します。子どもたちの夢、楽しい思い出、豊かな心をご覧ください。

■問い合わせ先
教育センター
(☎ 26-4803)

友達と一緒に、りんごの実すぐりをしているところです。色とりどりの葉になるように工夫してかきました。



よこやま ともか
横山 智華さん
(北小学校)
タイトル 実すぐりをやったよ



す。詳しくはお問い合わせください。
※申告により保険料が変更になった人には、変更通知書を順次送付します。

▼申告に必要なもの 印鑑（スタンプ印不可）と次の①～③のいずれか

①マイナンバーカード、②個人番号入りの住民票と身元確認書類（運転免許証、健康保険証、障害者手帳など）、③通知カード（記載内容が住民票と一致している場合のみ）と身元確認書類

▼申告受付場所 市民税課（市役所2階）

■問い合わせ先 介護福祉課介護保険料係（☎ 40-7049）



不用品を
捨てる前に

ひろさきリユース促進掲示板～登録者募集～

談ください。

③成立した場合、速やかに環境課にご連絡ください。登録情報の公開を停止します。

【登録カードに希望の品があった場合／「譲ってください」情報の登録をする場合】

①申込書を提出してください。相手方へ連絡先をお知らせしますので、連絡をお待ちください。

②受け渡しの日時や運搬方法などについて相手方とご相談ください。

③成立した場合、速やかに環境課にご連絡ください。登録情報の公開を停止します。

▼登録できるもの 家具、衣類、日用雑貨品、玩具、書籍、教養娯楽品などの生活用品で、現状利用可能なもの

▼登録できないもの 修理・清掃等が必要なものの、盗品、拾得物、食品、動植物、金券類、医薬品・化粧品、宗教に関するもの、自動車などエンジンのついているもの、テレビ、洗濯機、冷蔵庫等処分に費用負担が生じる家電製品、その他市長が適当でないと認めるもの

▼注意事項 不用品は送料等含めてすべて無料です。また、当事者同士でのトラブルについて、市では一切関与しませんので、当事者間で解決するようお願いします。

■問い合わせ・受付先 環境課廃棄物政策係（☎ 32-1969、ファックス 37-7271、Eメール kankyou@city.hirosaki.lg.jp）

対象の経費を
助成します

弘前市障がい者スポーツ支援事業費補助金

終了)

▼対象経費 謝礼、旅費、消耗品費（参加者記念品代含む）、スポーツ競技用具費など

▼補助金額 補助対象経費の実支出額の合計額から、市以外の者から交付される補助金や参加費等の額を控除した額または50万円のいずれか少ない額

▼申請方法 申請書および必要書類を添えてスポーツ振興課へ提出してください。

※申請書はスポーツ振興課で配布しています。必要書類についてはお問い合わせください。

■問い合わせ先 スポーツ振興課（市役所4階、☎ 40-0583）